

平成26年11月18日

第5回愛西市小中学校適正規模等検討委員会 会議録

署名者

委 員 _____

委 員 _____

第5回愛西市小中学校適正規模等検討委員会 会議録

開会日時 平成26年 11月18日(火) 午前10時00分
閉会日時 平成26年 11月18日(火) 午前11時30分
場 所 愛西市役所八開庁舎 第4会議室

■ 出席委員

委員長	伊藤勝康
副委員長	佐藤重樹
委員	伊藤千恵
委員	鬼頭朋子
委員	杉山礼子
委員	佐藤有見子

■ 欠席委員

委員	平晋一郎
委員	伊藤正憲

■ 事務局

教育長	加藤良邦
教育部長	五島直和
教育部次長	高山典彦
学校教育課長	佐藤信男
課長補佐	鈴木一代
課長補佐	近藤幸敏
主事	市橋美紗希

■ 傍聴者 2名

1 開会

2 前会会議録の承認

3 議題

- (1) 愛西市立小中学校の適正配置及び規模の適正化に関する提言書(案)の検討
- (2) その他

4 閉会

<p>【事務局】</p>	<p>皆さん、おはようございます。それでは第5回愛西市小中学校適正規模等検討委員会を開催いたします。</p> <p>平委員及び伊藤（正）委員につきましては、欠席のご連絡がありましたのでご報告いたします。なお、前回の会議録につきまして、署名を頂きましたのでご報告いたします。</p> <p>また、愛西市教育委員会所管の審議会・協議会・委員会等の傍聴規定に基づき、2名の傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>はい。許可します。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>それでは、委員長に議題の進行をお願いしたいと思います。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>改めまして、おはようございます。</p> <p>第5回愛西市小中学校適正規模等検討委員会ということで、この委員会も最終となりました。</p> <p>一回目の会議でもありました様に、この委員会で検討したものを教育委員会へ提出し、教育委員会においても検討をおこない、基本方針をまとめ、2月の議会へ報告をする。そのような運びとなりますので、確認をさせていただきます。</p> <p>本日の検討の内容としましては、これまで話し合いをしてきました内容につきまして、分かり難い箇所、誤解を受ける箇所等の加除修正、補足を中心に検討を行っていきたいと思います。</p> <p>まず目次につきまして、ご意見がありましたらお願いします。</p> <p>特に無いようですので、2ページのはじめについてはいかがでしょうか。</p> <p>この項目につきましても、また何かありましたらお願いします。</p> <p>次に3ページ目、見出し1の愛西市の小中学校の状況について、(1)愛西市の状況と推移について何か意見はありますでしょうか。資料1、資料2につきましても意見がありましたらお願いします。</p>
<p>【委員】</p>	<p>見出しに「愛西市の状況」とありますが、内容をみると、愛西市の人口のことしか書かれていませんので、「愛西市の人口の状況と推移」とした方が良いのではと思います。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>ありがとうございます。他に意見はありませんか。</p>
<p>【委員】</p>	<p>内容に年少人口、生産年齢人口、老年人口とあります。資料を見れば</p>

<p>【委員長】</p>	<p>年齢の範囲がわかりますが、答申の内容の方にも年齢の範囲を入れた方がいいのではと思います。また、年少人口と生産年齢人口が減って、老年人口が増えているので、判りやすくするために老年人口の前に一方または、もしくは等の逆説のような言葉を入れた方がいいと思います。</p> <p>ありがとうございました。人口推移のこと、人口の年齢の範囲のこと、文字のつながりの言葉について意見が3つ挙がりました。</p> <p>他に意見はありませんでしょうか。</p> <p>私が気になる点としては、上の半分の内容は住民基本台帳の人数を参考としているものであり、下の半分の内容は国立社会保障・人口問題研究所調査を参考にしておりますので、住民基本台帳による、または、国立社会保障・人口問題研究所調査による、といった説明が必要ではないかと思います。理由としては、資料1では住民基本台帳の調査、資料2では国立社会保障・人口問題研究所の人口調査の推計が載っています。両方の調査の平成22年の部分を比べてみますと、住民基本台帳の方の総人口は66,823人であるのに対して、国立社会保障・人口問題研究所の調査では、愛西市の総人口は64,978人とありますので1,845人の違いが出てきます。調査をした時期が違うので、差がでるのは仕方ない事だとは思いますが、また事務局の方で訂正をお願いしたいと思えます。</p> <p>それでは、(2)愛西市の学級編制及び教職員配置の基準について、資料3～9の箇所です。なにか意見がありましたら、お願いしたいと思います。</p> <p>無いようですので、先に進みたいと思います。それでは、(3)愛西市の小中学校の現状と推移、資料5～8の部分ではいかがでしょうか。</p> <p>無いようですので、(4)学校施設の状況、資料10～15の部分ではどうでしょうか。</p> <p>無いようですので、見出し2の学校規模及び学校配置の適正化の必要性の(1)学校規模における利点と課題について、こちらは小規模校における利点と課題を中心に話し合いをした内容をまとめたものです。</p> <p>私としては、大規模校における利点、課題についても追加したほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、大規模校における利点と課題も追加する方向でいきたいと思えます。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>大規模校における利点と課題を追加するという事ですが、大規模校についての意見が少量でした。資料の抜粋として大規模校における内容を</p>

<p>【委員長】</p>	<p>小規模校における利点と課題と同じような表現で、箇条書きとして記載するという事でよろしかったでしょうか。</p> <p>はい。大規模校の内容についても話し合いをしてきましたので、将来的には大規模校になる事は無いとは思いますが、そのような内容にしていただければと思います。</p> <p>それでは（２）学校規模の適正化の必要性について、ここにはア～ウまでの項目が３つ出ています。まずアの箇所には、子ども達について、児童生徒の集団生活として、規律や協調性、競争心、コミュニケーション能力が育まれるような人数であること。イの箇所には、学校は地域の中にあるものとして、学校、PTA、地区の地域性や歴史を十分配慮して、将来を考える必要があること。ウの箇所では、指導者側の問題として、授業の取り組みや教材等の研究を充実させるために、教科担任が複数確保され、同じ学年での情報交換などお互いに研究や競技ができる環境であり、専門性のある教科の先生が配置される必要がある。子ども達の立場、学校と地域としての立場、教員の立場についてまとめてありますが、なにか意見はありますか。</p> <p>私の意見としましては、通学の距離、時間等のことについても加えた方がいいのではないかと思います。具体的にはアの次へ、児童生徒の通学距離・時間等に配慮し、心身の負担を軽減する。という様な内容も必要ではないかと思います。子どもたちの立場で言いますと、学習及び生活のこと、通学のこと、という様にしてみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>項目がア、イ、ウとありますが、その項目をひとつ増やして内容を追加するといったことでよろしいでしょうか。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>提案なのですが、アは学習・生活のこと、イは通学のこと、ウは教員についてのこと、エに地域のことを入れてみてはどうでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>今の並びを変える事は特に問題ありませんので、大丈夫です。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>それでは、このような案で進めていきたいと思います。</p> <p>続きまして、見出し３の学校規模及び学校配置の適正化に係る具体的な方策として、（１）学校規模の適正基準について、市としての適正化の基準をさまざまな法律を参照しながら決めてきた所であります。</p> <p>前回話し合いをした旧文部科学省の助成課資料では小中学校共に適正</p>

	<p>基準は同じ学級数で示されています。しかし、愛西市としては中学校の学級数の基準を多少変更した方がいいといった話し合いがありました。この部分について事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 旧文部科学省の助成課の資料では、学級数1～5が過小規模校、6～11が小規模校、12～18が適正規模校、19～24が統合の場合の適正規模校、25～30が大規模校、31以上が過大規模校、小学校も中学校も共通の学級数の表です。</p> <p>【委員長】 ありがとうございます。適正規模の学級数について、小・中共に12～18学級であるという資料です。愛西市としては、中学校の適正規模は9学級からとしてはどうか、また、大規模校に関しても25学級からでは多すぎるので、19学級～24学級としてはどうかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>中学校の学級数を小学校と同じ学級数の範囲が適正であると考えるのはいかなものかという背景があると思います。中学校の適正規模を9学級からとすると1学年3学級となります。中学校ではこの程度が適正になるのではないかと思います、何か意見はありますでしょうか。</p> <p>【委員】 1学年4学級でも全体的に見ますと、中規模校程度のイメージがありますので、1学年3学級は適正であるのではないかと思います。</p> <p>【委員長】 それでは中学校の適正規模の基準は9学級～18学級までとして進めていきたいと思います。次に、中学校の大規模校の基準は19学級～24学級までとしてはいかがでしょうか。国の基準では31学級までとあります。しかし、愛西市の基準としては、1学年で8学級、全体で24学級までが妥当であると思いますが、よろしいでしょうか。それでは、愛西市の大規模校の基準は19学級～24学級までとします。</p> <p>次に（2）学校規模及び学校配置の適正化を図る手法です。このことにつきましても話し合いをしてきました。まずアは学校の統廃合についてイは小中一貫教育について、ウは通学区域の再編について、エは通学方法についての項目があります。これについてはいかがでしょうか。</p> <p>意見は無いようですので、また意見がありましたらお願いします。</p> <p>続きまして、（3）学級編制の適正化の考え方ですが、上限、下限といった考え方で話を進めてきました。小規模の学校が増えていく背景もありますので、まず、下限についてです。小学校では、少なくとも1クラス18人程度、どの学年も1学級は必要と考えて、18人の学級が6学</p>
--	---

<p>【事務局】</p> <p>【委員長】</p> <p>【委員】</p> <p>【委員長】</p> <p>【事務局】</p>	<p>年で108人程度がいいのではないかと。中学校では、1学年で複数の学級があったほうが良いという事で、1学年2学級、全体で6学級18人程度、生徒数は108人程度を下限として考えてみてはどうでしょうか。</p> <p>小学校の下限に対する考え方については意見が多数挙がりましたが、中学校に関する生徒数の下限については意見があまり挙がらなかったため、中学校に対する意見をいただき、今書かれている部分に加除、修正を行いますのでよろしくお願い致します。</p> <p>教科専門の先生がどの学校にも配置された方が良く、また部活動や集団的な行動も中学生になると増えると思います。クラス数が増えれば、教職員の人数も増えるといった事を前回の検討委員会の中で話し合ってきたと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>前回の検討委員会で、中学校でも1学年1学級が下限といった意見をしたと思います。しかし、教科専門の教員が配置できるようになればいいといった意見もあったので、全体の流れとしては1学年2学級という事になったのではないかと思います。</p> <p>そうですね、下限であるので、1学年1学級あればいいのではないかと、もしくは、1学年2学級あったほうがいいのではないかとという様な意見があったように思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>特にご意見が無いようでしたら、愛西市では1学年2学級を下限としていきたいと思っております。</p> <p>それでは上限につきましてはいかがでしょうか。小学校では1学年4学級、学校全体では24学級とする。また、中学校では1学年3学級、学校全体では18学級とする。こちらは話し合いでこのように進めてきた様な気がします。参考までに事務局から出されていた資料によりますと、生徒数の多い学校、平成32年の佐屋小学校の推計では18学級、佐屋中学校の推計では15学級ですので、上限を小学校24学級、中学校18学級としても妥当なのではないかと思います。</p> <p>ひとつ訂正をお願いします。小学校では1学年4クラス、全校で24学級とする。また、中学校では、1学年3クラス、全校で18学級とするとありますが、1学年6クラスでした。中学校のクラス数が誤っていましたので訂正をいたします。</p>
--	---

<p>【委員】</p>	<p>質問なのですが、学級編制の上限、下限についての説明と前のページにあります学校規模の適正基準の表の整合性、見方について教えて頂きますでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>学校規模の適正基準の表はクラス数を示しています。学級編制の適正化の考え方につきましてはクラスの中の下限であるので人数についての説明をしています。しかし、上限についてはクラス数の説明が書かれていますので、書き方に誤りがあります。本来ならば人数についてですので、訂正をして整合性が取れるようにしたいと思います。</p>
<p>【委員】</p>	<p>前ページの学校規模の適正基準の表とあわせて考えますと、下限については小学校・中学校共に6学級です。この学級数を下回る過小規模校になれば適正化にする必要があるという思いがあるので、上限についても大規模校を上回る時の学級数になれば適正化をする必要があると考えてはどうでしょうか。上限を小学校は31学級以上、中学校は25学級以上とすると納得がしやすいのではないかと思います。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>過大規模校になる心配が出てくる学級数は小学校で31学級、中学校で25学級以上の場合です。大規模校になることを避け、先ほどの表との整合性について考えますと小学校で30学級、中学校で24学級とした方が妥当であるかと思います。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>内容につきましては理解しましたので事務局の方で訂正をしたいと思います。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>よろしくお願ひします。もうひとつ大切な箇所がウの上記以外の学校の取り扱いについてです。適正規模の基準を満たさない学校であっても、創意工夫をしながら学校の運営がなされています。適正基準でないので、ただちに不適切であると考えずに今後は子どもの数等を見ながら、考えていけたらと思います。よろしいでしょうか。それではこのような表現で進めたいと思います。</p> <p>次に見出し4の学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みにおいて留意すべき事項です。これにつきましても適正化を図るためにはどのようなことを大事にしていかななくてはいけないか話し合いをしました。ひとつは取組みを進めていくという時には、学校と地域の連携あるいは交流の場として地域コミュニティの醸成に果たしてきた役割や歴史的経緯、地理的条件などの地域事情に十分配慮する必要があること、市独自</p>

	<p> のでできること、できないことの範囲はありますので、話し合いの中にも教育行政の施策、あるいは教育行財政制度にも目を向けていくとともに、地域の特性や将来の動向を見極めながら進めていく。その中には、学校施設を複合化して、学校単独ではなく、ほかのものとの組み合わせ、あるいは統廃合した後にもどのように活用していくかを頭におくこと、市としては今までの積み上げてきた実績、教育成果を大事にしながら、児童生徒の育ちを最重要目標に掲げながら、教育環境整備を進めなければいけない。そのようなまとめとなっていますが、いかがでしょうか。恐らく、留意事項としていろいろあるとは思いますが、大きくは学校と地域、教育行財政と、今後の新しい視点に立った学校というものを頭に置く必要があるのではないかという内容であります。 </p> <p> それでは、終わりについてです。この委員会では色々な意見が出されて、概ね共通の理解を得ることができました。学校は地域の拠点施設であること、あるいは、防災の関係において大切な施設であります。そのことを考えても、今後は学校の関係者、保護者の方、地域の方と十分な話し合いをしながら合意を図る中で行われることを望むという事で締めくくっております。 </p> <p> こちらの終わりについては事務局から提案した内容になっています。大きく段落が2つに分かれておりますが、基本的には概ね共通した理解を得ることができたという事と、学校の規模や配置の適正化の具体性は学校関係者、保護者、地域の方々と子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるための話し合いを行い、合意を図りながら進められることを望むものである。この2箇所ですが、これ以外になにか意見がありましたら、よろしく申し上げます。 </p> <p> なにか意見はありますでしょうか。特に無いようですので、内容としてはこのように進めていきたいと思っております。 </p> <p> それでは、資料につきまして、冒頭でありました資料1と資料2の平成22年の部分の整合性について、こちらは事務局に訂正をお願いした箇所ですが、その他に意見はありますでしょうか。 </p> <p> 資料につきまして、最初はできるだけ必要がありそうな内容のものを提供させていただきました。しかし答申の資料では、最低限内容が解るようなものでも良いのではないかと思います。資料1と資料2につきましては、必要な内容を併せた資料を作成したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。 </p>
【事務局】	
【委員長】	
【事務局】	

<p>【委員長】</p>	<p>事務局から資料1と資料2を併せた資料を作成するとの提案がありました。よろしかったでしょうか。それではその様な形にしたいと思います。</p> <p>それでは他に、資料3からはどうでしょうか。</p> <p>私としては、資料11と資料13の小中学校の配置図と資料10と資料12の小中学校の区図の資料について、資料10と11、資料12と13を併せた資料を作って頂く、もしくは、資料11と13の資料を外してもいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>資料11に資料10の部分を併せることなら可能だと思います。いずれにせよ、2つの資料を併せた資料を作成致します。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>事務局の方でも話し合いをしたいと思いますが、最終的に答申として教育委員会へ提出する際にどのくらいの資料を提供した方がいいのかといった事もこの会議で決めて頂きたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>この資料はあった方が良く、または併せたもので良く、もしくは必要でないという事も決めていきたいと思います。</p> <p>それでは資料14と資料15、小中学校の施設状況の資料につきまして、答申で関係する箇所は5ページの部分ですが、この資料が必要であるか検討したいと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>【委員】</p>	<p>今後のために残しておいた方が良くとも思いますし、必要でない気もします。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>教育委員会に答申をした後の別の会議や委員会では必要になる事もあると思いますが、教育委員会へ答申をする時点では、省いてもいいような気もします。いかがでしょうか。</p>
<p>【委員】</p>	<p>今回の会議で決めた部分として資料14と資料15は必要ないと思います。もう少し先の統廃合を決める意見がでた場合に、どの建物が一番新しいかなどの基準で必要になる事もあるかと思いますが、今は適正規模の基準を決めるまでの段階であるので、無くてもいいのではと思います。</p>

<p>【委員長】</p>	<p>ありがとうございます。他に意見はありますか。 それでは、資料14、資料15の部分は必要ないという事で進めていきたいと思います。 残りの資料、全体についてはなにか意見はありますか。 無いようですので、今後について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>【事務局】</p>	<p>今後の予定につきまして、今回の会議で検討した修正箇所を訂正した後、間に合うようであれば、次回の教育委員会で答申を提出させていただきます。間に合わない場合は1月に教育委員会へ提出したいと思います。それ以降、教育委員会で答申を受け入れて頂き、内容を話し合った後、教育委員会から基本方針を作成して頂く、それを2月の下旬に3月議会へ報告させて頂く形を考えております。それ以降、市民の方々に周知を進めていきたいと思います。それ以降は協議会を立ち上げ、もう少し多い人数で話し合いをしていく。この様な計画をしております。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>今後の運びはこのような流れになるとの事でした。委員の皆さん、ご承知おきください。 それでは、最後に教育長のお言葉を頂いて、この検討委員会を閉会したいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>【教育長】</p>	<p>本日5回目の検討委員会ということで、おおよその検討委員会の答申案をまとめて頂きました。ありがとうございました。 この内容をまた教育委員会の方で話し合いをさせて頂き、子どもたちのより良い教育環境、そういった事に繋げていきたいと思います。 本日はありがとうございました。</p>
<p>【委員長】</p>	<p>ありがとうございました。本日で5回目の検討を終える事ができました。本当にありがとうございました。 以上をもちまして第5回愛西市小中学校適正規模等検討委員会を閉会したいと思います。</p>